

検査路補修工の作業手順

(トンネル監視員通路)

制定・改定日 2023.1.5

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検 保護具の確認 規制内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 資機材等落下災害及び飛散防止ネット転倒に関するKY活動を必ずいれて実施する。 安全打合せ書による指示書の内容確認 業務マニュアルの活用。 KY活動 その日使用する手持ち式振動工具に関するKY活動の実施及び手持ち式振動工具取扱説明書を用いて工具取扱確認を実施。 安全データシートの確認 事前に施設障害システムに登録。
補修箇所の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・現場KYと安全確認(飛散防止ネット転倒防止、しらすだー作動確認) ・打音点検を行い、不良箇所にマーキングを行う。 ・ディスクグラインダーにて1cm程度切り込み入れ、脆弱部を電動チッパーにて研り除去する。 ・はつり終了後は、綺麗に清掃する。 ・取り壊し検測を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地打合せを行い、作業方針を関係者へ周知する。 ・施設制御室(0586-81-6772)へ連絡、火災検知器防護の実施。 ・ケーブルの位置を確認し、ケーブル側ヘカッターの歯を向けない。 ・手持ち式振動切創工具は切創手袋・切創防護衣を着装する。 ・防塵マスク、保護メガネ、耳栓を使用する。
防錆処理	<ul style="list-style-type: none"> ・露出鉄筋をワイヤーブラシ、ディスクグラインダーにてケレンする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクグラインダー使用時はキックバックに注意し、状況に応じた防護衣を着用する。 ・作業に合った保護具を使用する。(耐切創用の手袋等を使用すること) ・ケレン後2時間以内に塗布するとし、刷毛にて十分な量を塗布する。
プライマー塗布	<ul style="list-style-type: none"> ・脆弱部を除去した躯体コンクリート表面に、プライマー(吸水調整材)を刷毛にて塗布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準使用量以上を均一に塗布する。(標準使用量100~150g/m²・使用気温5℃以上)
断面修復	<ul style="list-style-type: none"> ・欠損断面を断面修復材を使ってコテ等で元の断面まで復旧を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業に合った保護具を使用する。 一回の修復厚さは30mm程度までとする。 材料の攪拌場所は、路面が汚れない様にシート等で養生をしてから作業をする。
着氷防止塗料塗布	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート表面の含水比を測定し、ローラー、刷毛等にてプライマーを塗布する。 ・プライマー乾燥後、ローラー、刷毛等にて着氷防止塗料を塗布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表面含水比は8%以下とする。 ・標準使用量以上を均一に塗布する。(標準使用量0.15kg/m²・使用気温5℃以上)
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・使用した道具、機材、余った材料等は、トラックに積み込み、最後に竹ぼうき等で清掃する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 ・荷台の飛散防止処置をする。

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
現場責任者	1	名	ディスクグラインダー	飛散防止ネット	防錆材		ヘルメット	保護メガネ
作業員	3	名	水タンク	土嚢、ロープ	吸水調整材		反射(自発光)チョッキ	耳栓
現場監視員	1	名	ミキサー	ハンマードリル	仕上げ材		警笛	消火器
先端監視員	1	名	刷毛	電動チッパー	プライマー		粉塵マスク	
			コードリール	発電機	着氷防止塗料			

■注意事項(共通の指導事項)

<ol style="list-style-type: none"> 1.作業に適した保護具を着装する。 2.センターライン付近の作業は十分注意する。 3.各作業は、有資格者による作業を行うこと。 4.はつり、清掃時、の小石等の一般車への飛散には、十分注意を行う。 5.火災防止処置を行う事。(消火器の設置) 6.保管等は、平積で保管する。 7.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。 8.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。 9.手持ち式振動切創工具は切創手袋・切創防護衣を着装する。 10.一人作業の禁止 11.現場で作業手順を変更する場合は作業を中止して、現場責任者から工事担当者へ報告を行い、工事担当者はHSCと調整の上、現場責任者へ指示をだすものとする。
--